

# Net Tax Shifting: Does the “Law of the Stronger” Hold?

小嶋 寿史

神戸大学経済学研究科博士後期課程

## 報告要旨

たとえば Stiglitz (2000) がそうであるように、税の転嫁は課税による市場価格の変化の程度をもって測られることが多い。典型的な部分均衡分析の枠組みを想定し、そこに  $t$  円の生産従量税が新たに課されたとしよう。このとき市場価格は上昇し、その変化幅を  $\Delta p$  円とすれば  $t > \Delta p$  が成立する。この事態を捉えて税が部分的に転嫁されたという。もし仮に  $t = \Delta p$  が成立していれば、これを税が完全に転嫁されたという。しかしこの通常的な定義では税の転嫁を正確には捉えきれないと考えられる。ある財の税率が変化するときその市場価格は変化するが、同時にその財の取引量や他の商品の価格や取引量も変化している。これらを総称して環境要因の変化ということにすると、当該財の価格変化は環境要因の変化の影響を受けると考えられる。したがって、本稿では価格変化のすべてを転嫁された税であるとはみなさず、環境要因の変化で説明できないほどの追加的な価格変化を転嫁された税であると定義する。これが純転嫁である。

さて、「強者の法則」という考え方が Mering (1942) で紹介されている。これは、税は経済的な力の強い主体から弱い主体へ押し付けられるとする考え方である。この考えは非常に常識的に思えるので、現在でも自然と受け入れられていると考えられる。本稿の目的の一つは、これの妥当性を明らかにすることである。そしていくつかの否定的な結果を得た。上流企業と下流企業が交渉によって取引条件を決定するモデルを使って交渉力の大きさが税の転嫁をいかに決定するかを調べてみると、税はむしろ交渉力の弱い主体から強い主体に転嫁されることが明らかになる。

本稿は伝統的な見地に立脚して税の転嫁を捉える新しい定義を提示し、それを使って転嫁の程度と方向を内生的に説明できる基本モデルを提案しようとする試みである。そして税の転嫁の決定要因としては交渉力の大きさが致命的であるという結論を得た。ただし、方向としては「強者の法則」とは反対に作用することが明らかになった。

## 参考文献

- Mering, O. V. (1942). *The Shifting and Incidence of Taxation*. Philadelphia: The Blakiston Company.
- Stiglitz, J. E. (2000). *Economics of the Public Sector*, 3rd ed. New York: W. W. Norton and Company, Inc.